地区計画の区域内における行為の届出書チェックリスト

届出日　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

１．届出事項

　　□土地の区画形質の変更

　　□建築物の建築又は工作物の建設

　　□建築物等の用途の変更

　　□建築物等の形態又は意匠の変更

２．提出書類

　　□地区計画の区域内における行為の（変更）届出書 ２部（正・副）

　　□位置図

□配置図（建築物の建築又は工作物の建設、用途の変更、形態又は意匠の変更）

位置の表示・縮尺１／１０００以上

□立面図（建築物の建築又は工作物の建設、用途の変更、形態又は意匠の変更）

二面以上の場合・縮尺１／５０以上

□各階平面図（建築物の建築又は工作物の建設、用途の変更）

縮尺１／５０以上

□区域図（土地の区画形質変更）縮尺１／１０００以上

　　□設計図（土地の区画形質変更）縮尺１／１００以上

　　□委任状（委任する場合のみ）

３．確認事項

　　□地域振興課への事前相談（企業進出申出、工場立地法等）

□住民生活課への事前相談（公害に関すること）

　　□当該行為に着手する日の３０日前（届出）

□新築・改築・増築の種別（都市計画法上区分・敷地単位）

　　□建築物等の用途

　　□壁面の位置

　　□建築物の外観の基調となる色（立面図にマンセル値を記載）

　　□かき又はさくの構造

　　□高さの最高限度（東部工業団地・東部工業団地西地区・東田原西地区・東田原西２地区）

　　□容積率（東田原西地区・東田原西２地区）

　　□建築物の敷地面積の最低限度（東田原西地区・東田原西２地区）

　　□法面緑地の保全（指導内規－工業団地）

　　□緑地帯の確保（幹線道路）

　　□環境の保全と創造に関する条例（緑化計画書：県）

　　□景観の形成等に関する条例（大規模建築物等の届出：県）

　　　□工事完了後、工事完了届を提出